



城東ちどい保育園

休日保育事業

ご利用のしあい

◆ 休日保育事業とは

保育所に入所しているお子さまで、保護者の方の就労、傷病、事故、出産などで、日曜・祝日にご家庭で保育ができない場合に、保護者の方に代わって保育する事業です。

◆ ご利用の対象

- * 日曜・祝日にご家庭で保育が出来ない場合に利用できます。
- * 大阪市にお住まいの生後6ヶ月～就学前のお子さまが対象になります。
- * 定員は、一日あたり概ね10名です。

◆ ご利用の内容

- * 休日の保育・・・保育所などに入所している児童が、保護者の就労などの理由により、認定された保育必要量の範囲内で、休日の保育を利用する場合。
- * 休日の一時預かり・・・保育所などに入所していない児童が保護者の就職活動や病気などにより一時的に休日の保育が必要となった場合。

◆ ご利用の手順

① 事前に登録（登録は無料）に園にお越しください。

- ・登録時に必要なものは、印鑑をお持ちください。
- ・「休日保育事業利用申込書」を提出してください。
- ・在園児の場合は、クラス担任に登録希望を伝えていただき、事務所で登録の説明をいたします。
- ・登録は年度ごとに必要となります。



② 利用の予約

- ・利用希望日の前月25日までに「休日保育利用予約票」園まで提出してください。
(休日保育利用予約票は園のホームページより印刷してFAXで送っていただくこともできます。)
- ・25日以降利用の枠がある場合は、利用日の2日前の午前中まで受け付けますので、お問い合わせください。
- ・利用申込受付は先着順になります。人数によりお預かりできない場合もありますのでご了承ください。

*** 利用の必要がなくなった場合には、当日の朝9時までにキャンセルの連絡をお願いいたします。
9時を過ぎてからのキャンセルにつきましては（給食準備の都合があるため）連絡がない場合は、
実費（600円）を請求させていただきますのでご了承ください。**

◆ 利用日及び利用時間

* 利用日 日曜・祝日、年末年始（12月29日、30日、1月2日、3日）

ただし、年始（1月1日）は、実施いたしません。

その他保育園の行事などで休日保育を実施しない場合があります。

☆ 認定された保育必要量を超えて利用したときは利用料金が別途必要となります。

やむを得ず利用時間が過えた場合超過料金をいただきます。

お迎えは閉園時間を過ぎないようにお願いします。超過料金は減額・免除はできませんので、ご了承ください。



＊利用時間

＜休日保育における通常利用＞（大阪市認可保育園に入所している児童）

（保育標準時間） 7：00 ～ 18：00

（保育短時間） 8：00 ～ 16：00

超過料金 10分 100円

＜一時預かり利用＞（認可保育所に入所していない子どもが休日保育を利用する場合

もしくは認可保育園に入所しており、保育必要量の範囲を超えて利用される場合）

8：00 ～ 17：00

超過料金 10分 200円

＜休日保育における通常保育利用＞

◎保育所などに入所している子どもが、認定された必要保育量の範囲内で休日保育を利用する場合は登園時に在籍している保育所・園などの登園日数を朝の受け入れ時に確認させていただきますのでご了承ください。

＜一時預かり利用＞

保育所などに入所している子どもが、認定された必要保育量の範囲外で休日保育を利用する場合、もしくは、認可保育所に入所していない子どもが休日などの保育を利用する場合は下記利用料となります。

※年齢は、利用する年度の4月1日時点での満年齢が基準となります。

年齢	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
利用料	3,600円	2,700円	1,600円
実費（食費・リネン）	600円	600円	600円
合計	4,200円	3,300円	2,200円

＜利用料減免について＞

下記書類の確認ができない場合は減免適応となりませんのでご注意ください。

		必要な書類	発行される場所
生活保護世帯 ＜全額免除＞	必須	生活保護適用証明書	区役所生活保護窓口
前年度市民税および 前年度所得税非課税世帯 ＜半額免除＞	必須	前年度市民税・府民税証明書 （前年度中の所得証明書）	区役所税証明窓口
	いずれ か1つ 必須	前年度分源泉徴収書（お勤めの方）	勤務先
		納税証明書（自営業の方）	税務署
非課税世帯のうち母子世帯 （父子世帯含む） または在宅障がい児（者）のいる 世帯＜全額免除＞	必須	前年度市民税・府民税証明書 （前年度中の所得証明書）	区役所税証明窓口
	いずれ か1つ 必須	前年度分源泉徴収書（お勤めの方）	勤務先
		納税証明書（自営業の方）	税務署
	いずれ か1つ 必須	前年度市民税・府民税証明書 （前年度中の所得証明書）	区役所税証明窓口
児童扶養手当証書のコピー ひとり親家庭医療書のコピー 障がい者手帳などのコピー		区保険福祉担当窓口等	

☆利用料金、実費（食費、リネン）、延長料金等は、利用当日のお迎えの際に支払ってください。
 ※おつりのないようお願いします。

◆ 利用上の注意点

* 高熱や下痢・嘔吐などの症状があるなど、園として利用が適切ではないと判断した場合には、お預かりできません。また、登園後に同様の症状が出たときや、受診が必要と判断した怪我をした場合などは連絡いたしますので、お迎えをお願いします。

* 台風の接近時などの対応について

大阪市に暴風警報が発令された時点で、臨時休園とさせていただきます。

詳しくは園までお問い合わせ下さい。

* 食事やおやつは園で提供しますが、アレルギーのある方は医師の指示書を提出していただきます。複数のアレルギーによる除去が必要な方はお弁当、おやつを持参していただく場合もありますのでご了承ください。

* 0歳児でミルクが必要な場合、園で提供するミルクは明治ほほえみです。それ以外のミルクが必要な方は一回分に分けた粉ミルクを必要回数分ご持参ください。お湯は園で用意します。



◆ 持参していただくもの <持ち物には必ず名前の記入をお願いします>

	0歳児	1~2歳児	3~5歳児		0歳児	1~2歳児	3~5歳児
食食用エプロン（2~3枚）	○	○		パジャマ	○	○	○
おしぼり（2~3枚）	○	○		スーパーのレジ袋 1枚	○	○	○
紙おむつ（5~7枚）	○	○		枕用頭敷きタオル	○	○	○
おしりふき（1パック）	○	○		ひも付き手ふきタオル	○	○	○
パンツ		○	○	帽子	○	○	○
着替え 上下2~3組	○	○	○	夏季のみスポーツタオル	○	○	○
トイレトレーニング中の方は着替えを多めに用意してください							